

質問回答書

業務名 柳井市立保育所保育業務支援システム導入等業務

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書	2	第2 システム内容 2 システム機能要件	「要件区分欄が「A(必須機能)」となっている機能は、機能として必ず実現しなければならない要件とする。機能を有していない場合は、アドオンやカスタマイズで対応する等にて、必ず実現する必要がある。」と記載がございますが、A要件に「×」が付く場合は失格となる認識でお間違いないでしょうか。	要件区分が「A（必須機能）」となっている機能において、「×」が1項目でもある場合には、柳井市立保育所保育業務支援システム導入等業務に係るプロポーザル評価基準のNo. 4「システム機能」が0点（配点300点）となり、2次審査の評価内容についても減点対象となります。
2	システム機能要件 （別記第3号様式）			システム機能要件（別記第3号様式）に掲載されている機能は他システムと連携することなく対応できることが必須と考えてよろしいでしょうか。他システムとの連携を可とした場合、連携先システムがセキュリティ要件を満たさない可能性があることを危惧して質問しております。	機能要件を満たすのであれば、手法は問いません。
3	会社概要調書（第2号様式）		導入実績	導入自治体数について、公立保育所と私立保育所の導入自治体が一部重複している場合、合計はどのように記載すれば良いでしょうか。	公立保育所・私立保育所のどちらにも導入実績がある場合は、両方に計上することになります。 合計は、公立保育所・私立保育所の導入自治体数を合わせた数を記入してください。
4	実施要領	4	9 提案書の提出について (2)提出部数	2次審査に向けた提出物について、「電子データ1部」と記載がありますが、CD-ROM又はDVD-ROMに「提案書(別記第5号様式)」、「業務内容に係る企画提案(正本)」、「業務内容に係る企画提案(副本)」の3つのデータをPDF形式で保存した状態で提出すれば良いという認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。